

番号	5	令和5年度公共事業事後評価調査			担当課名 [砂防課]
事業名	急傾斜地崩壊対策事業			事業主体	静岡県
箇所名	両島瀬林			市町名	浜松市
事業概要					
事業の目的・必要性	「両島瀬林」地区は、静岡県の西部に位置し、保全対象として人家26戸、市道天竜両島高金線や主要地方道天竜東栄線がある。当該地区には、昭和49年7月の七夕豪雨により被害を受けた箇所もあり、地盤自体が脆弱で、異常な豪雨の多発による災害発生の恐れがある。このため、当該地区を平成19年2月6日に急傾斜地崩壊危険区域に指定、平成19年度より防止施設の整備に着手し、平成30年度に概成した。				
事業量	全体計画 擁壁工 延長485.6m				
施設の利用状況や被害軽減効果 等					
当初 または 前回	事業費	702百万円	事業期間	平成19年度～平成30年度	施設の利用状況や被害軽減効果 等 人家26戸、市道200m、県道220mの保全 B/C : 1.9 EIRR : -
	事業費	789百万円	事業期間	平成19年度～平成30年度	施設の利用状況や被害軽減効果 等 施設の完成後、土砂災害は発生していない。
差	事業費	87百万円増	事業期間	なし	施設の利用状況や被害軽減効果 等
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>着工前</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>完成</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>完成</p> </div> </div>					
事業の効果の発現状況					
OH22年以降、当箇所土砂災害は発生していない。県内では年間40件を超えるがけ崩れが発生しているが、急傾斜地崩壊防止施設により被害を軽減した事例がある。当箇所においても同様に、がけ崩れが発生した場合でも、急傾斜地崩壊防止施設を設置したことにより、被害を軽減する事業効果が期待できる。					

事業実施による環境の変化

○法枠工の枠内は植生吹付を行うなど、浸食風化の防止とともに、周辺環境との調和が進んでいる。



事業を巡る社会経済情勢等の変化

○急傾斜地崩壊防止施設の整備により、地域の土砂災害に対する安全度が向上した。また、県道の保全により、土砂災害発生時の交通に対する影響を軽減できる効果が期待できる。

対応方針（案）

- (1) がけ崩れが発生した場合の効果が期待できるため、改善措置の必要はない。
○両島瀬林地区では近年土砂災害は発生していないものの、県内の整備済み箇所ではがけ崩れの発生時に擁壁工が崩壊土砂を捕捉する等、人家への影響を最小限に止めていることから、がけ崩れが発生した場合の効果が期待できる。
- (2) 今後の課題・対応
○適切な維持管理の実施
急傾斜地崩壊防止施設と斜面状況を点検する急傾斜地パトロールを定期的を実施し、土砂災害に備え、引き続き良好な状態で施設を維持管理するよう努めていく。

○ソフト対策と連携した人命の保護
当地区は、土砂災害警戒区域に指定され、市によるハザードマップの作成・公表等が行われており、豪雨が予想される場合は早期の避難を行うことで、少しでも安全を確保できるよう警戒避難体制がとられている。
- (3) 同種事業への反映等
○事業の進め方
当地区では、自治会長を通じて工事案内文を回覧する等、地元住民に情報提供したことにより、用地買収や工事施工が円滑に進んだ。
今後の同種事業についても円滑な事業執行を図るため、地元住民へ情報提供を行い、安全・安心な地域づくりに努めていく。

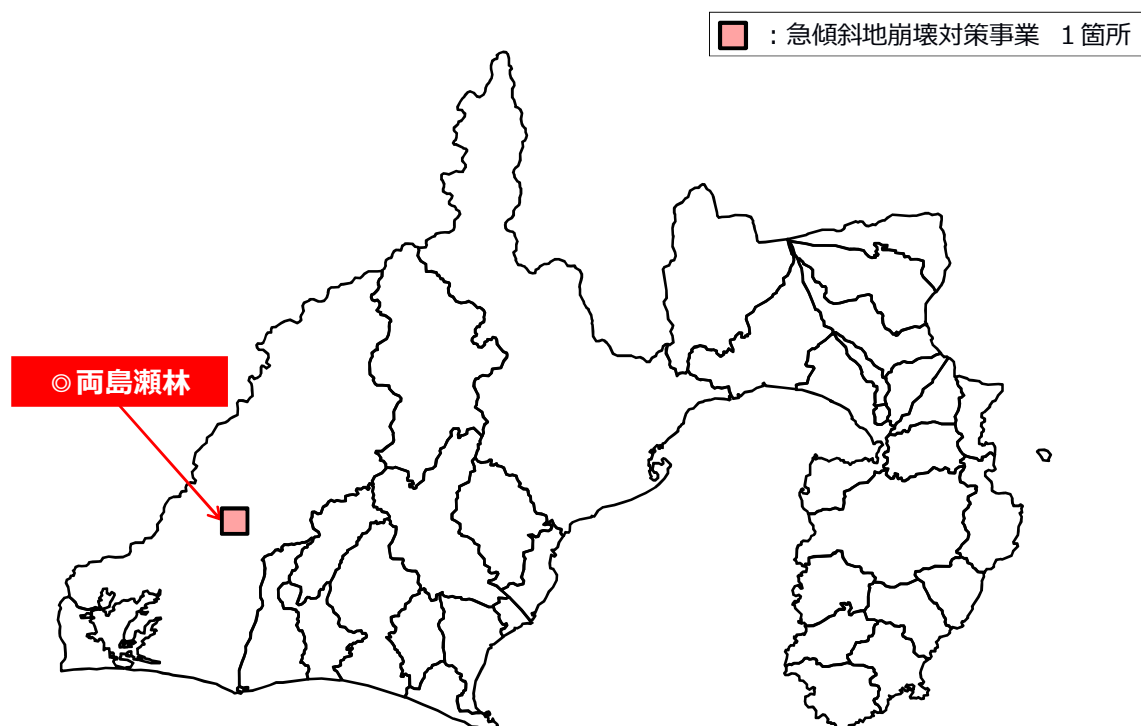
令和5年度 公共事業事後評価

急傾斜地崩壊対策事業：1事業

番号	事業名	箇所名	代表箇所
3	急傾斜地崩壊対策事業	両島瀬林（りょうじませばやし）	◎

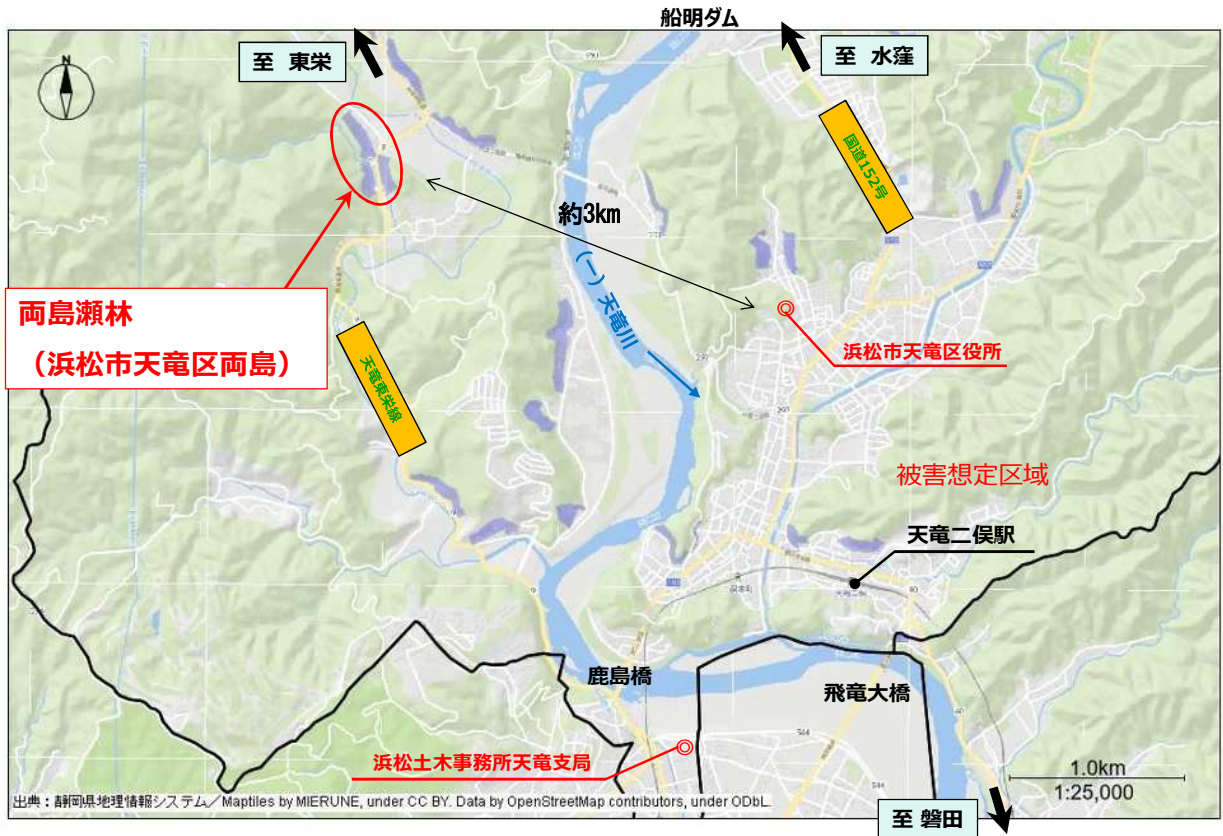
交通基盤部 河川砂防局 砂防課

事業箇所位置図



交通基盤部 河川砂防局 砂防課

位置図



事業概要

【両島瀬林地区 平面図】

● 保全対象 人家26戸、市道200m、県道220m



前回 (H28再評価実施時)

- 事業期間 平成19年度～平成30年度
- 総事業費 702百万円



実績

- 事業期間 平成19年度～平成30年度
- 総事業費 789百万円

事業概要（施設の整備状況）

A区域



B区域



C区域



過去の豪雨による被害状況（平成21年6月）

B区域の崩壊状況



平面図



事業の効果の発現状況

- H22年以降、当箇所では土砂災害は発生していない
- 県内では年間40件を超えるがけ崩れが発生しているが、施設により被害を軽減した事例がある。
- 当箇所においても同様に被害を軽減する事業効果が期待できる。

事業実施による環境の変化（令和5年5月）

B区域



C区域



- 法枠工の枠内は植生吹付を行うなど、浸食風化の防止とともに、周辺環境との調和が進んでいる。

対応方針（案）

浜松市西区での効果事例（令和4年7月）



○県内の整備済み箇所では、がけ崩れによる人家への影響を最小限に止めている。



がけ崩れが発生した場合の効果が期待できるため、改善措置の必要はない。

今後の課題

- 適切な維持管理の実施
急傾斜地パトロールを定期的を実施し、引き続き良好な状態で施設を維持管理する。
- ソフト対策と連携した人命の保護
土砂災害警戒区域に指定され、市によるハザードマップの作成・公表等の警戒避難体制がとられている。
- 事業の進め方
今後の同種事業についても地元住民へ情報提供をに努め、安全・安心な地域づくりに努めていく。